

長門市定員管理計画【概要】

1. 計画策定の趣旨

職員の定員管理は、地方公共団体の事務事業を効率的に処理するために必要とする職員数を定め、適正に配置することで、複雑化する行政需要に的確に対応することが求められている。

平成 17 年度の定員適正化計画策定以来、職員数の適正化に取り組み、平成 17 年 4 月 1 日時点で 617 人であった職員数は、令和 7 年 4 月 1 日時点で 482 人となり、20 年間で 135 人（△21.9%）縮減し、人件費についても合併以後約 3.7 億円削減するなど効率的な行政運営に努めてきた。

これからの定員管理の方針については、人口減少に伴う社会経済情勢の変化や、複雑化、多様化、高度化する市民ニーズへの対応、そして、自然災害等有事への対応も踏まえ、真に必要な行政サービスの選択と提供を行うとともに、会計年度任用職員や任期付職員、定年延長制度等についての的確に対応し、組織全体で行政需要に応える体制を整備する必要がある。

新型コロナウイルス感染症が発生・流行した令和 2 年以降においては、本市を取り巻く社会経済情勢が激変し、当時想定していなかった事業への対応等により、職員数も増加したが、新型コロナウイルス感染症も終息し、行政におけるデジタル化も徐々に進んでいること等を踏まえ、今後は、新型コロナウイルス感染症発生・流行前の職員数を目指して、年齢構成の適正化や総人件費の縮減に努める。

<職員数の推移（単位：人、％）>

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
職員数	617	611	584	568	549	534	522	510	503
H17.4.1～増減数	△6	△33	△49	△68	△83	△95	△107	△114	△123
H17.4.1～増減率	△1.0	△5.3	△7.9	△11.0	△13.5	△15.4	△17.3	△18.5	△19.9
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
職員数	494	485	483	476	466	457	453	456	469
H17.4.1～増減数	△132	△134	△141	△151	△160	△164	△161	△148	△150
H17.4.1～増減率	△21.4	△21.7	△22.9	△24.5	△25.9	△26.6	△26.1	△24.0	△24.3
年度	R5	R6	R7						
職員数	467	480	482						
H17.4.1～増減数	△137	△135							
H17.4.1～増減率	△22.2	△21.9							

2. 定員管理計画の基本的な考え方

(1) 計画期間

令和8年度から令和13年度までの6年間とする。

(2) 対象職員

短時間再任用勤務職員及び会計年度任用職員を除く常時勤務する一般職とする。

3. 定員管理計画の数値目標

今後も行政需要の複雑・多様化の進展や人口減少の影響に伴う新たな事業構築・業務の発生、老朽化したインフラ・公共施設への対応、集落機能維持への対応、さらには近年頻発する自然災害への緊急の対応などが想定される中、時代に沿った市民ニーズや地域課題等に迅速かつ的確に対応し、行政サービスを今の水準で維持するためには、一定規模の職員数、マンパワーが必要であると考えます。

しかしながら、類似団体や県内他市との比較結果も勘案し、今後の人口減少を見据え、将来にわたり持続可能な行財政運営を見通す必要もあることから、本計画期間における目標については令和14年4月1日時点で453人とし、基準とする令和7年4月1日現在の482人から29人(△6.0%)削減することを目標とする。

<定員管理の年度別数値目標(単位:人、%)>

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	計	増減率
	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	(5年目)	(6年目)		
総職員数	482	478	473	468	463	458	453	△6.0 %
退職者(見込)①	15	15	15	15	15	15	90	
採用者(予定)②	11	10	10	10	10	10	61	
増減 ②-①	△4	△5	△5	△5	△5	△5	△29	
増減率(R8比較)	△0.8	△1.9	△2.9	△3.9	△5.0	△6.0	△6.0	
合併以降累計増減数	△139	△144	△149	△154	△159	△164	△164	
合併以降累計増減率	△22.5	△23.3	△24.1	△25.0	△25.8	△26.6	△26.6	

4. 目標達成に向けた取り組み

本計画を実行するため、以下の取組を行う。

- 組織の合理化
- 組織の活性化
- アウトソーシングの推進
- 職員能力の開発促進
- 行政事務の効率化及び業務改善の推進
- 会計年度任用職員等の適正な配置
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 育児・介護休業者、育児・介護短時間勤務者等への対応